

平成 29 年度危険物安全週間の実施について

「あなたなら 無事故の着地 きめられる！」

危険物安全週間とは危険物を取り扱う各事業所に自主保安体制の確立を図るとともに危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するため毎年6月の第2週に行われます。

私たちの身近な**危険物**は？

ガソリン、灯油、軽油、塗料、接着剤、農薬、漂白剤、マニキュアや除光液などです。

危険物とは？

- ①火災**発生**の**危険性**が大きい。
- ②火災**拡大**の**危険性**が大きい。
- ③消火の**困難性**が高い。



ガソリン携行缶を正しく使う 6つのポイント

① 危険性について

ガソリンは**-40℃**でも**気化**。

② 容器について

灯油用ポリエチレン缶にガソリンを入れない。

③ 購入について

セルフスタンドで自ら入れることは出来ません。

④ 保管について

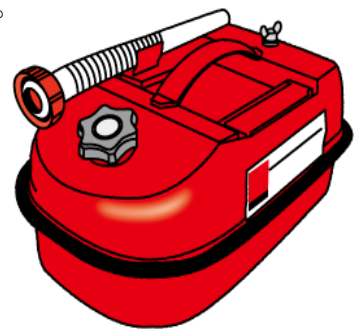
直射日光や**高温**には注意する。

⑤ 噴出事故について

フタを開ける前に**エア抜き**をしましょう。

⑥ 取扱いについて

取扱い説明書を**必ず読み**、適正な取扱いをしましょう。



お問い合わせ先

大船渡消防署 ☎27-2119

住田分署 ☎46-2119

三陸分署 ☎44-2119

綾里分遣所 ☎42-2119

大船渡地区消防組合消防本部